### 案件に関連する指摘・対応状況

# 問題解決済

## 国名:案件名

ベトナム:サイゴン東西ハイウェイ建設事業 (I~V)

#### (1) 問題・指摘の概要

2008 年 8 月、株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル(以下「PCI社」という。)の元社長ら関係者 4 名が不正競争防止法違反(外国公務員贈賄)の容疑で逮捕され、法人としての PCI 社と合わせて起訴され、2009 年 3 月には、PCI 社及び被告 4 名の執行猶予付の有罪判決が確定。

#### (2) 原因

上記のとおり。

#### (3) これまでの対応及び現状等

左記贈収賄事件を受けて、コンサルタントのプロポーザルについて、価格も含めた評価 方法の導入、随意契約適用範囲の厳格化、情報取扱い体制の確立、通報者の保護・借入 国政府の説明責任、事後監査の拡充、罰則の強化等の円借款事業に関する不正腐敗の再 発防止策を導入している。

さらに、外務大臣の下に設置された外部有識者等からなる検討会「ODA の不正腐敗事件 の再発防止のための検討会」の検討結果に基づいたフォローアップを実施中。

ホーチミン市の担当局長に関し、2008年10月、ベトナムにおいて、収賄容疑で終身刑の実刑判決が下された(現地報道によれば、担当局長は控訴している。)。

不適正調達分についてベトナム政府から返金受領済み。

## (4) 今後の対応・教訓等

今後も類似の事業に於いて、定められた再発防止策が実施されているかを留意する必要がある。